令和８年度貝塚市基幹系プリンタ等賃貸借契約に関する仕様書

１．件　　名　令和８年度貝塚市基幹系プリンタ等賃貸借契約

２．調達機器及び台数　別紙「調達機器仕様書」のとおりとする。

３．納　期　限　「８.業務要件」の「（２）機器類の納入」アのとおりとする。

４．賃貸借期間　令和９年３月１日から令和14年２月29日までの60ヵ月

５．契約方法　長期継続契約による。
なお、入札書に記載された当該金額を60で除した上で、消費税率及び地方消費税を乗じた額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を月額賃貸借料とする。
この競争入札に係る契約としては、別紙「調達機器仕様書」に基づき、下記ア～イのそれぞれの部署と契約を結ぶものとする。
ア　貝塚市総務部デジタル推進課契約分
イ　貝塚市健康福祉部保険年金課契約分

６．瑕疵期間　賃貸借開始日から１年間は機器の無償保証期間とし、正常な使用状態において発生した故障・障害については追加費用無しに速やかにメーカー修理の手配、調整を行うこと。

７．業務範囲　（１）機器類の調達
（２）機器類の納入

８．業務要件　（１）機器類の調達
本件は、基幹系システムを運用するにあたり、基幹系システムの動作保証が確認されている機器が必要となり、当該動作保証が確認されている機種及び動作実績のある機種を指定して調達を行う、別紙「調達機器仕様書」に基づく型番指定入札である。
（２）機器類の納入
ア　下表のとおり分割して納入すること。

区分	納入期間	納入物
第１回	令和９年１月６日～ 令和９年１月13日	・MultiWriter 3M550： 23台 ・トレイモジュール（300）： 25台 ・セカンダリーイーサネットカード： ６台
第２回	令和９年２月８日～ 令和９年２月10日	・MultiWriter 3M550： 21台 ・トレイモジュール（300）： 21台

イ　貝塚市の指示する場所へ納入すること。
最終設置先への搬入については、貝塚市が行う。

ウ　機器類の納入時には必要に応じて交通誘導員を配置するなど、安全対策を十分に講じること。

エ　梱包材等の廃棄物は受注業者の責任において引き取ること。

（３）その他納品物について

ア　リース会社ラベル（リース会社所定ラベル）を作成し、見やすい場所に貼り付けること。

イ　搬入した機器類の管理番号、リース番号等の一覧表を作成し、本市へ提供（エクセルデータ等）すること。

９．支　払　方　法　（１）発注者から受注者への支払いについては、毎月末日をもって請求を行い、適正な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

（２）落札者は、契約部署ごとに請求書を分割するものとする。

（３）賃貸借開始日前の機器を搬入・保管する期間については、賃貸借料を含め、発注者は受注者に対して一切の費用を支払わないものとする。

10．そ　の　他　（１）本物件については、賃貸借期間終了時に市に無償譲渡するものとする。

（２）本物件で調達する機器については、設定作業は不要とし、保守契約等は締結しない。

11．連　絡　先　貝塚市総務部デジタル推進課　担当：綛田・荒川

ＴＥＬ：０７２－４３３－７２３５

ＦＡＸ：０７２－４３３－７００３

メールアドレス：joho@city.kaizuka.lg.jp